

2022年6月24日

各 位

会 社 名 東洋機械金属株式会社  
代表者名 代表取締役社長 田畑 禎章  
(コード： 6210 東証プライム)  
問合せ先 執行役員経営企画室長 酒井 雅人  
(TEL 078-942-2345)

### 上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年12月24日に、プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画を提出し、その内容について開示しております。2022年3月末時点における計画の進捗状況等について、下記のとおり作成しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 当社の上場維持基準の適合状況の推移及び計画期間

当社の2022年3月末時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況はその推移を含め、以下のとおりとなっており、流通株式時価総額については基準を充たしておりませんが、1日平均売買代金については基準を充たしました。流通株式時価総額については、当初計画のとおり、2024年3月期には上場維持基準を充たせるように各種取組を進めてまいります。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	1日平均 売買代金 (億円)	流通株式 比率 (%)
当社の 適合状況 及び その推移	2021年 6月末 時点※1	6,784	142,700	73.6	0.15	68.9
	2022年 3月末 時点※2	6,353	141,773	80.6	0.21	68.5
上場維持基準		800以上	20,000以上	100以上	0.2以上	35以上
当初の計画に記載 した計画期間		—	—	2024年3月期	2024年3月期	—

※1 東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2 当社が2022年3月末時点の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

## 2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価（2021年12月～2022年3月）

当社は、2021年12月24日に公表した「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書（以下、当初計画）」において、上場維持基準の適合に向けた基本方針を定めました。

<2021年12月24日公表の当初計画>

<https://www.toyo-mm.co.jp/wp-content/themes/toyomm/pdf/fia/prime20211224-1.pdf>

基本方針では、流通株式時価総額は「株価」の向上を基本としながらも、「流通株式数」を増加させる機会についても可能な限り追求するとし、1日平均売買代金は「株価」の向上と共にIR活動の強化等による「売買株式数」の増加を目指としています。当該基本方針に基づき、それぞれの課題について各種取組を設定していますが、それら取組の実施状況及び評価は以下のとおりです。

### 1) 中期経営計画「TOYO GO CHALLENGE 2023」の着実な実行

当初計画のとおり、中期経営計画に基づいた事業活動を着実に実行し、この結果として、2022年3月期の業績は、売上高は過去最高水準の33,273百万円、営業利益は1,759百万円（営業利益率5.3%）となりました。いずれも計画1年目の目標値を上回り、上場維持に必要な利益水準の獲得に向け、着実に実績を重ねられたと評価しています。

また、中長期的な企業価値向上の観点から、ガバナンス強化に向けた取組も進めており、2022年4月26日に公表したとおり、新たにサステナビリティ委員会を設置することといたしました。

<2021年4月26日公表の中期経営計画の目標値>

(百万円)	2022/3期	2023/3期	2024/3期	2025/3期	2026/3期
売上高	30,000	32,500	35,000	37,500	40,000
営業利益率	4%	5%	6%	7%	8%
営業利益	1,200	1,625	2,100	2,625	3,200

※ 中期経営計画では営業利益の額を明示していませんが、公表している売上高と営業利益率により計算した数値を記載しています

### 2) BS（貸借対照表）の再構築と株主還元強化

当初計画のとおり、BSの再構築に向けた財務戦略を実践し、2022年3月期の期末配当における増配を実行しました。具体的には、2022年1月26日に公表した「2022年3月期（第148期）配当予想の修正に関するお知らせ」のとおり、2022年3月期の期末配当予想を7円50銭から17円50銭へと修正し、2022年4月26日の取締役会において1株あたり年間25円（中間配当7円50銭、期末配当17円50銭）の配当を決定いたしました。

今後もこれを継続していくことで、財務の健全性を維持しながら、株主還元の強化と資本効率の向上を同時に果たすことができると評価しています。

### 3) 非流通株式を保有する株主の売却ニーズへの対応

当該期間（2021年12月～2022年3月）において、売却ニーズが顕在化したものはございませんでした。なお、当初計画のとおり、仮に今後非流通株式の売却ニーズを把握した場合には、立会外分売をはじめ、あらゆる可能性を検討し、流通株式数の増加を意識しつつ、その時点で最善の手法を選択します。

### 4) IR活動の強化

当初計画のとおり、IR活動の強化を図ることで、当社の認知度を向上させ、結果として株式市場での流動性を高めるように努めてまいりました。また、課題として認識している個人投資家へのアプローチについても改善に向けた取組に着手し、着実にIR活動の強化に向けた取組を実行できたと評価しています。具体的な取組につきましては、以下のとおりです。

#### ① 機関投資家との対話（エンゲージメント）の実施

従前に引き続き、一部の機関投資家との対話を継続しており、当社に対する投資家のご理解を高めていただけるよう努めております。

#### ② 統合報告書の発行

株主・投資家をはじめとする幅広いステークホルダーの皆様に、持続可能な社会の実現への貢献と中長期的な企業価値向上に向けた取組をお伝えするために、新たに統合報告書を発行することといたしました。本統合報告書は、今月末には当社ウェブサイトにて公表する予定です。

### 3. 上場維持基準に適合していない項目ごとのこれまでの状況を踏まえた今後の課題と取組内容

上述のとおり、2022年3月31日時点において、当社がプライム市場の上場維持基準に適合していない項目は、流通株式時価総額のみとなりました。一方で、1日平均売買代金についても基準を十分に上回る水準ではないため、引き続き、増加に向けた取組を実施してまいります。

以上の状況を踏まえた今後の課題と取組につきましては、当初計画からの変更はなく、2024年3月期には上場維持基準を充たせるように各種取組を進めてまいります。詳細につきましては、当初計画をご確認ください。

なお、当初計画で掲げた取組の一つである「BS（貸借対照表）の再構築と株主還元強化」につきましては、2022年4月26日公表の決算短信において、1株あたり年間30円（中間配当15円、期末配当15円）の方針を発表しています。今後も営業キャッシュフローや業績動向等を見極めた上で、適宜適切な財務戦略を具現化してまいります。

以上